KUSHIMA CITY

ようこそ串間へ!

串間市に御社の拠点を 設置しませんか?



串間市は宮崎県の最南端に位置し、北は日南市、西は鹿児島県志布志市に隣接しています。

南国的気候に恵まれ積雪もないことから年間を通じて過ごしやすく、豊かな自然に育まれた 甘藷やきんかん、養殖ブリなど第一次産業が盛んで、魅力あふれる食の宝庫です。

また、国指定天然記念物の野生馬が生息する都井岬をはじめ、野生猿の楽園「幸島」など 豊富な観光資源があり、豊かな自然資源を守りながら活用する[エコツーリズム]を官民一体 となって推進しています。



野生馬が生息し、広大な海と 空が臨める都井岬。日本でここ だけしかないオンリーワンな風 景が楽しめます。



温暖な気候と豊かな自然を生 かした、食用甘藷、宮崎牛、養 殖ブリなど、世界に通用するブ ランド産品を生産しています。



市内にはオートキャンプ施設 やグランピング施設が整備され ていて、一年を通じて多くの愛 好家にご利用いただいています。

概要(令和3年串間市統計)

人口:16,486人

年間平均気温:18.4度 総面積:295.17km

■教育·学習施設

小学校 9校 保育所(園) 8施設 中学校 1校 認定こども園 4施設 高等学校 1校

企業支援プロジェクト事業 人材確保をお手伝い

雇用者確保に取り組む市内事業者への支援制度があります!

【雇用支援】

- ・スキルアップ支援 雇用者のスキルアップ(研修等参加・資格取得)に係る費用の一部補助
- ・求人情報発信支援 各種求人活動(求人サイト登録料・求人説明会参加費等)に係る費用の一部補助
- ・職場環境整備支援 働きやすい職場環境(休憩室・トイレ改修等)の整備に係る費用の一部補助
- ※事業内容及び実施状況等につきましては、下記にお問い合わせください。

串間市 商工観光スポーツランド推進課 TEL: 0987-55-1127 FAX: 0987-72-6727 お問い合わせ

串間市の補助制度

対象業種	●工場 ●流通業務施設●農林水産物生産加工施設●観光・スポーツ・レジャー産業関連施設	試験研究施設●情報サービス業施設
要件	新設の場合…5名以上の雇用 増設の場合…2名以上の雇用	新設の場合…3名以上の雇用 増設の場合…2名以上の雇用

優遇制度の内容

【雇用に関する優遇】

•**雇用促進奨励金**^{※1} (限度額1億円、1回限り)

-般 30万円/人、 障がい者 40万円/人

【税に関する優遇】

• 固定資産税の課税免除

3年間固定資産税の課税を免除

【施設整備等に関する優遇】

※投資要件はありません

用地取得費助成金

用地取得額の30%を 助成します (限度額2,000万円)

工場等賃借料助成金 20万円以内/月を

3年間助成します (敷金、権利金その他これに 類するものを除く)

施設整備費助成金 *2 *3

新規雇用15人未満の場合…施設整備費の50%

(限度額3,000万円、条件により限度額5,000万円)

新規雇用15名以上の場合…施設整備費の50%

(限度額7,000万円、条件により限度額1億円)

機械設備移設助成金 *4

機械設備移設経費の 50%を助成します

(限度額2.000万円)

社員寮賃借料助成金 **5

社員寮賃借料の30%

を助成します

(限度額150万円/年、 但し1戸あたり20万円で2年間)



【情報サービス産業施設を対象とした優遇】

専用通信回線使用料助成金*6

専用通信回線使用料の

80%を助成します

(限度額500万円/年、3年間)

専用通信回線設置助成金

10万円以内で助成します



- ※1 工場等の事業開始に伴い、一年以上常時雇用される者で、市内に住所を有する者(非正規雇用労働者を除く)とする。
- ※2 整備に要する経費の合計額の2分の1を市内事業者(市内に本社、支店等を有し事業を営む者)が受注した場合の限度額は、新規雇用者15人未満は5,000万円、15人以上は1億円とする。
- ※3 ほかの助成制度を併用する場合は、当該助成額を差し引いた額の50%を助成。
- ※4 指定工場等として、指定された日から10年以上事業継続している場合に限る。
- ※5 指定事業主が、従業員に提供する社員寮として事業開始日以降、1年を超えない期間内に賃貸借契約を締結したもので、一戸あたりの家賃3万円以上に限る。
- ※6 ほかの助成制度を利用する場合は50%を助成。

詳しくはファイル裏面に記載の問い合わせ先までお問い合わせください!!